



令和3年8月27日

緊急事態宣言下における巡回型の集団健診（検診）は予定どおり実施します！

令和3年8月27日から9月12日の期間において、滋賀県に緊急事態宣言が発出されましたが、特定健康診査・各種がん検診・健康診査については予定どおり実施いたしますので、お知らせします。

詳細については下記のとおりです。

## 記

令和3年8月27日から9月12日の期間において、滋賀県に緊急事態宣言が発出されましたが、現在くすのきセンターや各地区公民館等において実施中の巡回型の集団健診（検診）については、十分な感染防止対策を講じ、予定どおり実施します（休館中の施設でも実施します）。8月下旬および9月中の実施予定は以下のとおりです。

日程	会場	特定 健診	肝炎 ウイルス	肺 がん	胃 がん	大腸 がん	乳 がん	子宮頸 がん
8/31(火)	高宮地域文化センター	●	●	●				
9/3(金)	くすのきセンター	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
9/14(火)	河瀬地区公民館	●	●	●				
9/16(木)	西地区公民館	●	●	●				
9/21(火)	東地区公民館	●	●	●				
9/22(水)	中地区公民館	●	●	●				
9/25(土)	くすのきセンター	●		●		●	◆	◆
9/27(月)	くすのきセンター	▲	▲	▲	▲	▲		
9/28(火)	くすのきセンター	●	●	●		●	◆	◆

※◆は女性の日、▲は男性の日、●は男女混合の日です。

※9/25は協会けんぽと合同実施する特典付き健診です。

※集団健診（検診）は完全予約制です。電話およびWebにて健診日の14日前まで予約可能です。

## 問い合わせ先

市民環境部保険年金課

担当：野口、巴

電話：0749-30-6112

FAX：0749-22-1398

E-mail：hokennenkin@ma.city.hikone.shiga.jp